

2025年3月27日所長会見 所感

- 本日は、私から3点お話いたします。
- 1点目は、経済同友会の皆さまによるご視察についてです。
- 昨年11月の経団連の皆さまに続き、3月22日に経済同友会の皆さまにご視察いただきました。
福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全対策について直接ご覧いただき、また、運転員など、社員のふるまいについてもご説明し、新浪代表幹事から「敬意を表したい」とのお言葉をいただきました。
- 意見交換の中でも特に、電気を使う首都圏の方々が、新潟県や柏崎刈羽の方々へ感謝の気持ちを持つことについてお話をされ、非常に身が引き締まる思いです。
- 新潟県の皆さまへの説明はもちろんのこと、本社と連携しながら、電力消費地である首都圏の方々に、直接、発電所の取組をご覧いただく機会を増やしていくなど、電気の供給側と受益側の相互理解が深まるよう、努めてまいります。
- 2点目は衛星通信設備の不具合に関する状況についてです。資料の1スライド目をご覧ください。
- まず、1月27日に発生した事案については、緊急時対策所の屋外アンテナNo.5の受信機能に関わる電子部品に不具合があったと報告を受けております。

- 次に 1 月 31 日に 7 号機中央制御室で発生した事案については、調査は継続中ですが、対策としてお伝えをしていた屋外アンテナについて、3 月 13 日に増設をいたしました。
- また、同日に既設の衛星電話端末と屋外アンテナを新品に変更いたしました。参考として、対策状況について 2 スライドに記載しておりますので、後ほどご覧ください。
- 引き続き、これらについて調査を進めてまいります。
- 3 スライド目をご覧ください。さらなる原因深掘りのため、設備設置以降の工事記録の調査を行っていました。
- その中で、2023 年に不具合により交換した NO.2 と NO.3 の屋外アンテナについて、社内ルールに沿って、使用前事業者検査の再検査をしていなかったことを 2025 年 3 月 19 日に確認したため、3 月 21 日に使事検を実施しました。
- 当該の屋外アンテナについては、設置時に使事検を実施していたこと。また、交換時に使事検と同等の機能確認に加えて、毎月の定例試験により、健全性を確認しております。
- そのため、設備の機能上に問題はなく、保安規定適用開始以降に遡っての LCO 逸脱に該当しないと考えています。
- 使事検が行われていなかった原因について、No.2、3 のアンテナとともに、同型品と交換する場合は、使事検不要と判断する古いマニュアルを参照していたものと推定しています。

- また、屋外アンテナ 2 台の不具合が発生した当時、CRが発行されていなかったことも確認しており、その理由も含め、今後、調査してまいります。
- 最後に原子炉系の健全性確認についてです。
- 3月10日までにタービン系の健全性確認を終え、4月中旬より原子炉系の健全性確認を進めていく予定です。
お手元の資料にあるとおり、7号機同様、主蒸気逃がし安全弁、主蒸気隔離弁、制御棒駆動機構の動作確認を行ってまいります。
- 7号機に続いて6号機も起動準備が整えられるよう、引き続き安全を最優先に、何かあれば立ち止まりながら、一つひとつ安全対策工事や健全性確認を進めてまいります。
- 本日私からは以上です。